令和３年度　　事業報告書

特定非営利活動法人アシャンテママ

1　事業の成果

令和３年度は、モザンビーク共和国（二アッサ州３カ所）及びマラウィ共和国（バラカ県）の２地域において、遺児・病児等への教育支援事業、生活支援事業、職業能力開発事業を行いました。

教育支援事業におきましては、マラウィでは通常の教室開校ができました。一方でモザンビーク・二アッサ州にある３カ所の活動地域におきましては、COVID-19対策により通常の教室開校が難しい期間、子供たちへのプリント配布と採点をする活動、及び図書室の運営を行いました。３校の教室の修繕、及び１校では防犯強化対策のため補修を実施しました。

また小学校に通うことがなく年齢を重ねている子供たちへの小学校入学支援、及び様々な事情から小学校中退を余儀なくされた子供たちへの復学支援、一人でも多くの子供たちが小学校入学、卒業をできるように支援を続けました。

生活支援事業については、病気の症状がある子供たち、極度の栄養失調にある子供たち、HIVと共に生きる子供たちを対象に、定期的に家庭訪問を行い、病院への付き添いや、薬代や病院搬送費等が必要な際の支援を実施しました。その他、蚊帳や、学用品、学校の制服等の支給も行いました。

職業能力開発事業におきましては、パートナーを亡くした女性、離別したシングルマザー、HIVと共に生きる女性たち、両親を亡くした親類の子供たちを引き取って育てている女性たちを対象とし、当法人が現地で主催する活動に参加してもらいました。

また普及啓発事業として、当法人が取り組んでいる活動を理解していただくために、ホームページ、ブログ、ＳＮＳの運営と配信を継続した他、活動展示会やオンラインによる活動説明会の開催、情報誌や情報発信サイトへの活動紹介記事の掲載などを行いました。

令和３年度　　事業報告書　（特定資産）

特定非営利活動法人アシャンテママ

1　事業の成果

モザンビーク共和国二アッサ州の貧しいと呼ばれる地域にあるミココ村（電気、下水道設備なし）において、日々の生活と畑での仕事に追われ小学校に通えない子供たち、あるいは様々な事情から小学校中退を余儀なくされる子供たち、適切な医療にアクセスできない子供たちを減らすことを目標とし、教育支援事業及び生活支援事業を開始するために、申請手続きを経て教室建設の許可を取得しました。建設期間中、半年に及ぶ雨期時期に入ったため、建築機材を村まで運ぶことができず、日程に大幅な遅延が発生しましたが、その後教室の基礎部分については建設完了に至りました。

登録した107人の子供たちのうち半数以上を占める、小学校に通わずに年齢を重ねてしまった子供たちに対し、小学校登録手続きの呼びかけのための個別訪問を実施致しました。

またナンプラ州で始めた２つの活動地域では、現地の中でもさらに過酷な状況に生きる子供たち、飢えに苦しむ子供たちを１人でも減らすことを目指して、さらなる現地調査を進めました。調査の対象は、主にコンゴ民主共和国、ブルンジ、ルワンダからの難民を含めた、両親を殺された、あるいは何らかの理由で亡くした子供たち。加えて、干ばつによって近年飢えが深刻となっているモザンビーク北部の地域における、親を亡くした子供たち、親が刑務所にいる子供たち、親と音信不通の子供たち等になります。

うち１地域ではCOVID-19対策のため拠点を22カ所に分け、少人数グループでの青空教室を実施し、道徳、病気、10代での妊娠出産等についての勉強会を一定期間開催しました。また、303人の飢えに苦しむ子供たちに緊急食糧支援、畑に蒔く主食となるトウモロコシの種、マラリアを防ぐための蚊帳、古着及び学用品の援助を行うことができました。この地域でも、小学校に通うことなく年齢を重ねている子供たちへの小学校入学支援、及び様々な事情から小学校中退を余儀なくされた子供たちへの復学支援など、一人でも多くの子供たちが小学校入学、卒業ができるように支援を続けました。

今年度は、ポリオの障害により身体のほとんどの部分が麻痺し寝たきりの２人の子供に、車椅子と寝床用のマットレスを支給することもできました。

職業能力開発事業におきましては、難民として紛争から逃れてきた女子たちを対象に、当法人が現地で主催する活動への参加（基礎会計講習ほか）により、自立を促す支援を行いました。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額（千円）
発展途上国に暮らす遺児や病児等に対する教育支援事業	現地での定期的な授業の提供または家庭学習サポート、図書室開室、給食の提供を含めた学習支援、小学校入学登録支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国及びマラウィ共和国	19人	現地の児童698人	3，246
発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	主に親を亡くした子供たちを対象に、筆記用具・学校制服・蚊帳、履物の支給、及び診療費や薬代、緊急時の食糧援助。	3月1日以降	モザンビーク共和国及びマラウィ共和国	19人	現地の児童698人	1，459
発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	貧困世帯（シングルマザー、遺児を育てる祖母、身体障がいやHIV感染と共に生きる母親）等の職業能力開発支援と経済自立支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国	3人	現地の市民約10人	400
発展途上国の貧困世帯等に対する普及啓発事業	ホームページ、ブログ、SNSの運営を継続し、法人の活動内容を紹介。 オンライン活動説明会を実施（静岡県立大学他主催）。 埼玉県越谷市の小学校の総合授業にて活動を紹介（ZOOM利用）。 静岡県御前崎市の図書館にて活動展示会を開催（県立池新田高校同窓会他主催） 世界ウーマン（情報発信サイト）、ENGLISH JORNAL（株式会社アルク）に活動紹介記事を掲載。	3月1日以降	日本	10人	関心のある一般市民不特定多数	116

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実施日時	実施場所	従事者人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の額（千円）
発展途上国に暮らす遺児や病児等への教育支援事業	新たな村での調査、子供たちの登録手続き、土地利用許可取得、青空教室の実施。	3月1日以降	モザンビーク共和国	8人	現地の児童約412人	335
発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	緊急食糧支援、車椅子農作物の種等の支給、古着、通学用バッグ、蚊帳、学用品の支援。	3月1日以降	モザンビーク共和国	5人	現地の児童305人	401
発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	遺児、シングルマザーであり難民として暮らす10代の女子に、職業能力を開発し経済的な自立を促す。	7月1日以降	モザンビーク共和国	3人	現地の女性2人	50

書式第１３号（法第２８条関係）

事業報告用

令和３年度　活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】経常収益		
1　受取会費		0
正会員受取会費		
2　受取寄附金		5,821,948
受取寄附金	5,821,948	
3　受取助成金等		0
受取補助金		
4　事業収益		0
事業収益		
5　その他の収益		90,923
受取利息	152	
やぎ販売等	26,779	
講演謝礼	26,937	
現地会費	995	
為替差益	32,944	
雑収入	3,116	
経常収益計		5,912,871
【B】経常費用		
1　事業費		
（1）人件費		2,683,419
給料手当	2,683,419	
（2）その他経費		2,538,355
支援物資費（プレミオ費）	288,633	
旅費交通費	62,556	
緊急援助費（病院、薬、食糧等）	420,446	
福利厚生費	14,768	
消耗品費	235,246	
教室備品費	35,317	
保全費	96,583	
燃料費	35,936	
通信費	169,547	
建築資材費	81,711	
外注工賃	31,787	
運搬費	44,531	
光熱費	13,178	
修繕費	113,589	
公共費	26,960	
地代家賃	160,850	
印刷製本費	100,425	
教材費	50,212	
法定福利費	36,421	
保険費	6,097	
給食費	246,998	
職業能力開発支援事業	194,741	
会議費	878	
租税公課	12,923	
支払手数料	50,757	
減価償却費	7,265	
事業費計		5,221,774
2　管理費		
（1）人件費		0
（2）その他経費		151,871
支払手数料	143,871	
インターネット関連費	8,000	
管理費計		151,871
経常費用計		5,373,645
当期経常増減額　【A】－【B】　・・・①		539,226
【C】経常外収益		
経常外収益計		0
【D】経常外費用		
経常外費用計		0
当期経常外増減額　【C】－【D】　・・・②		0
税引前当期正味財産増減額　①+②　・・・③		539,226
法人税、住民税及び事業税　・・・④	[redacted]	22
前期繰越正味財産額　・・・⑤		16,034,378
次期繰越正味財産額　③−④+⑤		16,573,582

書式第１３号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和３年度　活動計算書（特定資産科目明細）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

【B】 経　常　費　用		
1　事業費		
（1）人件費		226,158
給料手当	226,158	
（2）その他経費		554,461
支援物資費（プレミオ費）		
旅費交通費	47,044	
緊急援助費（病院、薬、食糧等）	400,930	
福利厚生費		
消耗品費	27,326	
教室備品費		
ヤギプロジェクト費		
保全費		
燃料費	3,527	
通信費	5,714	
建築資材費		
外注工賃		
運搬費	9,127	
修繕費	966	
公共費		
会議費	527	
印刷製本費	1,323	
教材費		
法定福利費		
保険費		
給食費		
職業能力開発支援事業	50,456	
租税公課	2,188	
支払手数料	5,333	
減価償却費		
為替差損		
事業費計		780,619
経　常　費　用　計		780,619

書式第１５号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和３年度　貸借対照表

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計・合計
【A】　資　産　の　部		
1　流動資産		
現金預金	6,667,543	
未収金	155,622	
流動資産合計　・・・①	6,823,165	
2　固定資産		
（1）有形固定資産		
構築物	100,576	
（2）無形固定資産		
土地利用権	26,936	
（3）投資その他の資産		
特定資産	9,622,905	
固定資産合計　・・・②	9,750,417	
【A】資　産　合　計　①+②	16,573,582	
【B－1】　負　債　の　部		
1　流動負債		
流動負債合計　・・・③		
2　固定負債		
固定負債合計　・・・④	0	
負　債　合　計　③+④	0	
【B－2】　正　味　財　産　の　部		
前期繰越正味財産額	16,034,378	
当期正味財産増減額	539,204	
正　味　財　産　合　計	16,573,582	
【B】　負　債　及　び　正　味　財　産　合　計　【B－1】＋【B－2】	16,573,582	

書式第１６号（法第２８条関係）

令和３年度　計算書類の注記

事　業　報　告　用

1．　重要な会計方針

計算書類の作成は、ＮＰＯ法人会計基準（2010年7月20日　2017年12月12日最終改正　ＮＰＯ法人会計基準協議会）によっています。

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法

(3) 引当金の計上基準
計上なし

(4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
収益計上

(5) 消費税等の会計処理
税込経理

2．　事業別損益の状況

（単位：円）

科目	特定非営利活動事業				事業部門計	管理部門	合計
	教育事業	生活支援事業	職業能力開発支援事業	普及啓発事業			
Ⅰ　経常収益							
1．受取会費							
2．受取寄附金	3,517,058	1,580,383	434,034	125,960	5,657,435	164,513	5,821,948
3．受取助成金等							
4．事業収益							
5．その他収益	39,684	17,832	4,897	1,421	63,834	27,089	90,923
経常収益計	3,556,742	1,598,215	438,931	127,381	5,721,269	191,602	5,912,871
Ⅱ　経常費用							
(1) 人件費							
給料手当	1,668,201	749,603	205,870	59,745	2,683,419		
人件費計	1,668,201	749,603	205,870	59,745	2,683,419		2,683,419
(2) その他経費							
支援物資費（プレミオ）		288,633			288,633		
旅費交通費	62,556				62,556		
緊急援助費（病院、薬、食糧等）		420,446			420,446		
福利厚生費	14,768				14,768		
消耗品費	235,246				235,246		
教室備品費	35,317				35,317		
保全費	96,583				96,583		
燃料費	35,936				35,936		
通信費	113,031			56,516	169,547		
建築資材費	81,711				81,711		
外注工賃	31,787				31,787		
運搬費	44,531				44,531		
光熱費	13,178				13,178		
修繕費	113,589				113,589		
公共費	26,960				26,960		
地代家賃	160,850				160,850		
印刷製本費	100,425				100,425		
教材費	50,212				50,212		
法定福利費	36,421				36,421		
保険費	6,097				6,097		
給食費	246,998				246,998		
職業能力開発支援事業			194,741		194,741		
租税公課	12,923				12,923		
会議費	878				878		
支払手数料	50,757				50,757		
減価償却費	7,265				7,265		
為替差損							
支払手数料（管理費）						143,871	
インターネット関連費（管理費）						8,000	
その他経費計	1,578,019	709,079	194,741	56,516	2,538,355	151,871	2,690,226
経常費用計	3,246,220	1,458,682	400,611	116,261	5,221,774	151,871	5,373,645
当期経常増減額	310,522	139,533	38,320	11,120	499,495	39,731	539,226

3．　施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

内容	金額	算定方法

4．　使途等が制約された寄附金等の内訳
使途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
当法人の正味財産は16,573,582ですが、そのうち9,622,905円は、下記のように使途が特定されています。
したがって使途が制約されていない正味財産は6,950,677円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
①発展途上国に暮らす遺児や病児等への教育支援事業	7,047,271	0	334,681	6,712,590	新たな村での調査、子供たちの登録手続き、土地利用許可取得、青空教室の実施。
②発展途上国の貧困世帯等に対する生活支援事業	2,361,701	0	400,930	1,960,771	緊急食糧支援、車椅子農作物の種等の支給、古着、通学用バッグ、蚊帳、学用品の支援。
③発展途上国の貧困世帯等に対する職業能力開発支援事業	0	1,000,000	50,456	949,544	遺児、シングルマザーであり難民として暮らす10代の女子に、職業能力を開発し経済的な自立を促す。
合計	9,408,972	1,000,000	786,067	9,622,905	

5．　固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
構築物	108,446			108,446	7,870	100,576
無形固定資産						
土地利用権	21,488	5,448		26,936		26,936
投資その他の資産						
合計						

6．　借入金の増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
合計				

7．　役員及びその近親者との取引の内容
役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計上された金額	内、役員との取引	内、近親者及び支配法人との取引
（活動計算書）			
活動計算書計			
（貸借対照表）			
貸借対照表計			

8．　その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・　事業費と管理費の按分方法

・　その他の事業に係る資産の状況

書式第１７号（法第２８条関係）

事業報告用

令和３年度　財産目録

特定非営利活動法人　アシャンテママ

（単位：円）

科目	金額	小計	合計
【A】資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
手元現金	672,623		
楽天銀行普通預金	5,994,920		
ゆうちょ銀行普通預金	0		
未収金			
未収金	155,622		
流動資産合計　・・・①	6,823,165		
2　固定資産			
（1）有形固定資産			
構築物	100,576		
（2）無形固定資産			
土地利用権	26,936		
（3）投資その他の資産			
特定資産	9,622,905		
固定資産合計　・・・②	9,750,417		
【A】資産合計　①+②	16,573,582		
【B－1】負債の部			
1　流動負債			
流動負債合計　・・・③			
2　固定負債			
固定負債合計　・・・④			
【B－1】負債合計　③+④			
【B－2】正味財産合計　【A】－【B－1】	16,573,582		

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和３年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　アシャンテママ

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☑以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☑各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 （該当者のみに記入）
1	(理事)・監事	（フクダ　アツシ） 福田　淳		令和３年３月１日 ～ 令和４年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
2	(理事)・監事	（クリヤマ　サヤカ） 栗山　さやか		令和３年３月１日 ～ 令和４年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
3	(理事)・監事	（ヤスモト　ケイスケ） 安本　圭佑		令和３年３月１日 ～ 令和４年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
4	理事・(監事)	（タキグチ　トオル） 瀧口　徹		令和３年３月１日 ～ 令和４年２月２８日	年　月　日 ～ 年　月　日
5	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
6	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
7	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
8	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
9	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日
10	理事・監事			年　月　日 ～ 年　月　日	年　月　日 ～ 年　月　日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

事　業　報　告　用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　　アシャンテママ

	氏　　名	[redacted]
1	野中　邦章	
2	阪口　祥代	
3	原田　英治	
4	武藤　寿信	
5	栗原真佐子	
6	河田　広美	
7	安本　圭佑	
8	吉田　恵美	
9	玉山　涼子	
10	栗山さやか	
11		
12		